



第15号の内容

「滋賀県消費生活センター」になりました
多重債務110番・多重債務者無料相談会のご案内
21年度消費生活センター開催講座年間予定
くらしの情報セミナー「セカンドライフの資産運用」
消費者月間「消費者新時代・消費者が主役」
県内相談窓口のご案内

「滋賀県消費生活センター」になりました

「どこがかわったの?」と思われるかもしれませんが、3月までは「滋賀県立消費生活センター」でした。「立」の字がなくなり、悪質事業者に対する指導や行政処分を行うことができる権限を持った地方行政機関「滋賀県消費生活センター」となりました。

県民のみなさんから寄せられる相談の中には、極めて悪質な手口を使う事業者との契約トラブルによる消費者被害もあります。滋賀県消費生活センターは、これら消費者被害の未然防止、拡大防止に取り組むとともに、県民のみなさんの安全・快適な暮らしを守り、自立した消費者の育成を支援していくため、次のような業務を行います。

消費生活相談窓口機能の強化

ますます複雑化、多様化している消費生活相談に適確に responding していくため、相談処理能力の向上に努め、より専門性の高い相談窓口を目指します。

被害情報の早期発見と早期発信

消費生活相談に寄せられる被害情報から得た、悪質・危険な情報は、いち早く県民のみなさんに注意を払ってもらえるようお知らせします。

事業者指導の強化

消費生活相談で寄せられる悪質な事業者による契約トラブルの情報に迅速に対応して、適切な事業者指導を実施します。

消費生活に関する知識の普及・啓発

消費生活に関する知識の講座や、講師派遣を充実し、多様化している消費生活において、消費者に役立つ知識の普及・啓発を行います。

消費生活センターは「多重債務110番」を開設しています

「子どもが、借金しているようだ」「生活が苦しくて返済できない」など借金問題の解決へのお手伝いをします。まずは、お電話ください。

5月8日・18日・28日は、夜8時まで相談を受け付けます。

0749-23-1181

(通常受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分)

弁護士、司法書士による相談ではありませんが、解決へのお手伝いをします。



多重債務者無料相談会(主催 滋賀弁護士会・滋賀県司法書士会・滋賀県)

日時	5月30日(土) 10:00～16:00	5月31日(日) 10:00～16:00
会場	滋賀県 消費生活センター(彦根市元町4-1)	
定員	12名	12名

相談方法 弁護士・司法書士が面接にて相談をお受けします。
1件 1時間 事前予約制です。(先着順) 秘密は厳守します。

予約受付 滋賀県 県民生活課 消費生活担当 **077-528-3412**

近畿財務局多重債務巡回相談 相談費用無料 日時：6月10日(水)会場 大津財務事務所(大津市御陵町3-5)予約・問い合わせ先：大津財務事務所 総務課(077-522-3765)

消費生活センター講座一覧

月	日	テーマ	講師
5月	26	セカンドライフの資産運用 ～投資信託の基礎知識～	(社)投資信託協会派遣講師 渡邊信之氏
7月	7	多重債務問題の現状について	司法書士 馬殿貞爾氏
8月	3・4	飲み物の糖분을測ってみよう	消費生活センター職員
	未定	マヨネーズ講習会	
10月	未定	「食品の安全」または「食育」	未定
11月	6・9	啓発技能向上講座(技術編前期)	椋山女学園大学教授 東珠実氏
12月	17	消費者被害の現状 ～見守りが必要な人の被害～	弁護士 佐口裕之氏
1月	21	契約の基礎知識 ～特商法の改正点について～	弁護士 佐口裕之氏
2月	25.26	啓発技能向上講座(技術編後期)	椋山女学園大学教授 東珠実氏

日程等未定の講座につきましては、決まり次第お知らせします。

お知らせ

くらしの情報セミナー 受講者募集

「セカンドライフの資産運用～投資信託の基礎知識～」

投資信託の初歩の初歩から、じっくり勉強していきましょう。

講 師	(社)投資信託協会派遣講師 渡邊信之 氏
日 時	平成21年5月26日(火) 13:30～15:00
会 場	滋賀県消費生活センター(彦根市元町4-1 JR彦根駅徒歩5分)
定 員	60名
受 講 料	無料
お申込方法	電話、FAX、または消費生活センターホームページよりしがネット受付サービスでお申込みください。
お問い合わせ	滋賀県消費生活センター 電話:0749-27-2234 / FAX:0749-23-9030

消費者月間 「消費者新時代 消費者が主役」

毎年5月は「消費者月間」です。消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発、教育等の各種事業を全国で集中的に行っています。

食の安全・安心など消費者に不安を与える事件・事故が数多く発生しています。このような状況の中、国民が日々安心して暮らせるようにしていくためにも、これまでの生産者第一の発想から消費者・生活者が主役となった社会への変革が求められています。

生産者サイドから消費者・生活者サイドへの視点の転換の象徴となる行政の新組織の創設、地方の消費者行政の再構築を始めとして、新たな転換期を迎えています。こうした中で消費者は、自らの権利と責任を主体的に果たす存在として、消費者が主役となる社会の構築に一層積極的に参加することが期待されます。

「消費者月間記念講演会」が開催されます。

テ - マ	ニュースの裏を読む～最近の金融情勢～
講 師	蟹瀬 誠一 氏(国際ジャーナリスト・キャスター)
日 時	平成21年5月24日(日) 14:00～15:40
会 場	ピアザ淡海 ピアザホール (JR膳所駅下車徒歩約12分、京阪電車石場駅下車徒歩約5分)
定 員	200名(先着順)
主 催	滋賀県・滋賀県金融広報委員会
お問い合わせ	滋賀県県民生活課 電話:077-528-3412 FAX:077-528-4840

滋賀県内消費生活相談窓口一覧

お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。
平成21年度中に、安土町、日野町、竜王町、愛荘町に新たに
相談窓口が開設される予定です。



相談窓口	住所	電話番号
滋賀県消費生活センター 出張相談 毎週 火・木曜日	彦根市元町4-1	0749-23-0999
東近江環境・総合事務所内	東近江市八日市緑町7-23	0748-22-7749
湖北環境・総合事務所内	長浜市平方町1152-2	0749-65-6651
滋賀県庁県民文化生活部県民生活課	大津市京町4-1-1	077-528-3415
大津市消費生活センター	大津市浜大津4丁目1-1明日都浜大津4F	077-528-2662
草津市生活安心課	草津市草津3丁目13-30	077-561-2353
守山市市民生活課	守山市吉身2-5-22	077-582-1148
長浜市環境保全課	長浜市高田町12-34	0749-65-6567
近江八幡市まちづくり支援課	近江八幡市桜宮町236	0748-36-5566
彦根市生活環境課	彦根市元町4-2	0749-22-1411 内線173
栗東市生活環境課	栗東市安養寺1-13-33	077-551-0115
甲賀市生活環境課	甲賀市水口町水口6053	0748-65-0685
湖南市まちづくり推進課	湖南市中央1-1	0748-71-2360
野洲市市民生活相談室	野洲市小篠原2100-1	077-587-6063
東近江市消費生活課	東近江市八日市緑町10-5	0748-24-5659
高島市市民課	高島市新旭町北畑565	0740-25-8125
米原市米原市民自治センター自治振興課	米原市下多良3-3	0749-52-8088

「くらしのかわら版」第15号（平成21年5月発行）

滋賀県消費生活センター

〒522-0071 彦根市元町4-1 TEL 0749-27-2234 FAX 0749-23-9030

ホームページ <http://www.pref.shiga.jp/c/shohi/> (パソコン)

<http://www.pref.shiga.jp/mobile/shohi/> (携帯端末)



次号は、平成21年8月上旬に発行予定です。